世界農業遺産活動向上支援事業［継続］

【２４（２７）百万円】

対策のポイント

「多様な農業の共存」の国際社会への発信や農作物のブランド化や観光振興等を通じた農村地域の活性化のために、FAOが実施する世界農業遺産（GIAHS）の取組を支援します。

＜背景／課題＞

・FAOは2002年より、次世代に継承すべき持続的農業が営まれ、景観や生物多様性等が保全されている地域を世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage Systems、略称：GIAHS）として認定し、持続的農業と農業の有する正の外部性を積極的に評価する取組を行っています。

・世界では大規模経営による生産性の高い農業が評価される傾向にある一方、2050年に93億人に達することが予測される世界人口を養うためには、各国において土地や水などの資源を最大限利用しつつ、各地域の条件に適合した様々な農業が共存する「多様な農業の共存」を図っていくことが重要であり、このことを国際社会に発信するに当たってGIAHSを活用することが効果的です。

・また、我が国の水田農業の有する生物多様性や環境調和性等の多面的機能を国際的にPRすることは、我が国の中山間地域等の活性化に寄与します。

・GIAHSの認定サイト数は６（2002年）から39（2017年10月）に増加していますが、各認定サイトは農業の近代化や高齢化、都市への人口流出等、農業を取り巻く状況の変化にさらされており、農業活動の質を維持・向上する必要があります。

政策目標

事業終了後３年以内に、アフリカ、中南米等の開発途上国から世界農業遺産へ新たに３地域が認定申請される。

＜主な内容＞

世界農業遺産の活動向上支援　　２４（２７）百万円

・GIAHS認定後も農業活動の質を維持・向上させるために、各サイトで行われるモニタリング・評価の結果を整理・分析します。

・指針の作成等により、モニタリング・評価システムの充実・向上を図ります。

・モニタリング・評価を通じて収集した各サイトの経験・教訓を蓄積するとともに、フォーラムやワークショップを開催し、共有します。

・認定サイト間の交流を通じ、地域の生活・文化を守り継承していく人材を育成します。

拠出先：国際連合食糧農業機関（ＦＡＯ）
事業実施期間：平成28年度～平成30年度

お問い合わせ先：
大臣官房海外投資・協力グループ　（０３－３５０２－５９１３）
農村振興局設計課　（０３－３５９５－６３３９）

世界農業遺産活動向上支援事業

世界農業遺産（GIAHS：Globally Important Agricultural Heritage Systems）

FAOが2002年から、グローバル化の影響で衰退の途にある伝統的農業や文化、土地景観の保全及び持続的活用の推進を図ることを目的に、次世代へ継承すべき重要な農法や生物多様性等を有する地域を認定するプロジェクト。

資金の流れ

国 → 拠出金 → 国連食糧農業機関（FAO）

日本（100%）

背景・現状

食料安全保障の確保のため、我が国は基本理念として「多様な農業の共存」を図ることが重要であると主張

↓

GIAHSの取組を支援することによって、世界の食料安全保障に貢献するとともに我が国の基本理念を共有する国を増やすことが可能

これまでGIAHS候補地の発掘・申請手続のフォロー等を行い、サイト数は6（2002年）から37（2017年１月）に増加

↓

各地域は、農業を取り巻く状況の変化（農業近代化や高齢化、都市への人口流出等）にさらされており、認定後の農業活動維持・向上に課題

事業内容

- ○GIAHS認定後も農業活動等の質を維持・向上するために、各地域で行われるモニタリング・評価の結果を整理・分析。指針の作成等によるモニタリング・評価システムの充実・向上
- ○モニタリング・評価を通じて収集した各サイトの経験・教訓を蓄積するとともに、フォーラムやワークショップを開催し共有
- ○GIAHS認定サイト間の交流を通じ、地域の生活・文化を守り、継承していく人材を育成

期待される効果

- ○「多様な農業の共存」の国際社会への発信
- ○GIAHSの認知度が向上することによって農業・農村の有する多面的機能への関心が高まり、農作物のブランド化や観光振興等を通じて農村地域が活性化
- ○我が国においてGIAHSサイトが増加することにより、我が国農業の有する多面的機能を国際社会へ発信

GIAHS認定地域（2017年10月時点）

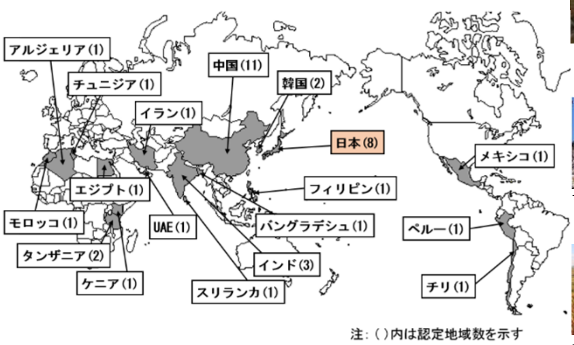

注：( )内は認定地域数を示す

1．トキと暮らす郷づくり（新潟県）
2．能登の里山・里海 （石川県）
3．茶草場農法（静岡県）
4．草原と持続的農業（熊本県）
5．農林漁業循環システム（大分県）
6．清流長良川の鮎（岐阜県）
7．みなべ・田辺の梅システム（和歌山県）
8．高千穂郷・椎葉山地域の山間地農林業複合システム（宮崎県）
9．青田の水田養魚（中国）
10．ハニ族の棚田（中国）
11．万年の伝統稲作（中国）
12．トン族の稲作・養魚・養鴨（中国）
13．アオハンの乾燥地農業（中国）
14．プーアルの伝統的茶農業（中国）
15．会稽山の古代中国カヤ林（中国）
16．宣化のぶどう栽培の都市農業遺産（中国）
17．興化の嵩上げ畑農業システム（中国）
18．佳県の伝統的中国ナツメ農園（中国）

19．福州のジャスミン・茶栽培システム（中国）
20．青山島のグドゥルジャン棚田灌漑管理システム（韓国）
21．済州島の石垣農業システム（韓国）
22．イフガオの棚田（フィリピン）
23．フローティングガーデン農法（バングラデシュ）
24．カシミールのサフラン農業（インド）
25．コラプットの伝統農業（インド）
26．海抜以下でのクッタナド農業システム（インド）
27．乾燥地帯における連珠型ため池システム（スリランカ）
28．カシャーンのカナート灌漑システム（イラン）
29．シワ・オアシスのナツメヤシ栽培システム（エジプト）
30．アル・アイン及びリワの伝統的ナツメヤシ栽培システム（UAE）
31．ゴートオアシスシステム（アルジェリア）
32．ガフサのオアシスシステム（チュニジア）
33．アトラス山脈のオアシス（モロッコ）
34、36．マサイの牧畜（タンザニア・ケニア）
35．アグロフォレストリー（タンザニア）
37．世界遺産地域におけるチナンパ農業（メキシコ）
38．アンデス農業（ペルー）
39．チロエ農業（チリ）

出典：FAOホームページ（http://www.fao.org/giahs/en/）、農林水産省パンフレット